

毎年5月は

「森林と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

＊清掃活動

第16回町内クリーン作戦 「森と川の月間」出発式

- 日時／5月7日(土)、
午前9時30分(雨天時は中止)
 - 場所／町道阿歴内遠野線
 - 集合／コンベンションホール
ういず前駐車場
 - 内容／清掃活動
 - 主催／標茶町
 - 問い合わせ／役場住民課環境
衛生係(1階)☎485
—2111内線(26)
- ※開会式の前に「森と川の月間」
出発式を行います。



西別川清掃

- 日時／5月8日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん
(☎4000-20509)

釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月21日(土)、
午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスはる
- ※送迎バスは、午前8時40分役
場出発です。利用される方は
事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺、塘路林道
などの清掃活動
- 主催／釧路湿原を美しくする
会標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政課
観光振興係(2階)☎485
—2111内線(256)

春の地域一斉清掃

- 日程／5月中
- 場所／各町内会・地域会で実施
- 内容／住宅周辺、道路、公園
の清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環境
衛生係(1階)☎485
—2111内線(26)

＊フォーラム

第15回摩周・水・環境 フォーラム

- 日程／5月29日(日)
- 時間／受付：午前10時、
開会：午前10時30分
- 場所／弟子屈町公民館
- 講師／
・田中敦氏(国立環境研究所環
境計測研究センター)
・大元鈴子氏(総合地球環境学
研究所)
- 主催／摩周水環境保全
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん
(☎4000-20509)

昨年の様子



町内クリーン作戦



シマフクロウの
森づくり百年事業植樹祭

植樹活動

第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

- 日時／5月15日(日)、午前9時30分
- 場所／中虹別地区
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動
- 主催／虹別コロカムの会
- 問い合わせ／館定宣さん (☎4888-2359)

第15回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程／5月20日(金)
- 場所／虹別萩野地区保安林
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動
- 主催／標茶町

- 問い合わせ／役場農林課農業企画係(⑦番窓口☎485-2111内線242)

第22回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日時／5月28日(土)、午前9時30分
- 場所／コッタロ町有林
- 集合／コッタロ湿原展望台駐車場
- 内容／植樹活動
- 主催／豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ／役場農林課林政係(⑰番窓口☎485-2111内線246)

厚岸町民の森植樹

- 日程／5月29日(日)
- 場所／厚岸別寒辺牛川流域

- 集合／厚岸町民の森
- 内容／植樹活動
- 主催／別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(①階③番窓口☎485-2111内線126)

コスモスの普及事業

- 日程／5月中
- 場所／町内全域
- 内容／各町内会・地域会、各団体が造成する花壇へのコスモスの植栽推進
- ※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催／標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(②階⑩番窓口☎485-2111内線224)

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成28年5月
標茶町
「森と川の月間」連絡協議会
会長 山澤 嘉禮



広げよう 地域に根ざした 思いやり



民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、
暮らしのことなどの問題を抱えながらも、
福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。

そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、
地域の民生委員児童委員は活動を続けています。



お元気ですか、

わたしたち **民生委員児童委員** は、

あなたの一番 **身近な相談員** です。

民生委員
児童委員は、
青い門標と
マークが
めじるし！

育児・教育・住居・暮らし・家族関係
お年寄りの福祉・介護保険・健康・その他 等々

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談のプライバシーは守ります！

こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。わたしたちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、

- 10万人以上の市…170～360世帯ごとに1人
 - 10万人未満の市…120～280世帯に1人
 - 町村…70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに1人という基準で配置
- ※北海道（札幌市を除く）には9,976人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願っています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります（※）。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

※民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人権、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください

[こんなとき民生委員児童委員へ]

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談事

育児・教育のこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金などの各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



暮らしのこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



野生鳥獣対策について



現状

釧路湿原国立公園を始めとした自然豊かな環境が広がる本町では、多種多様な野生動物植物が生息・分布しています。しかし、増えすぎたエゾシカによる農林業や希少植物への被害、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的とした「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定し、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」を設立し、捕獲対策に取り組んでいます。

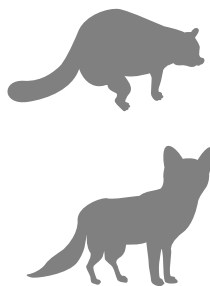
■箱わなによるキツネ

タヌキなどの捕獲

近年、キツネによる家畜被害やタヌキの出没が多く発生していることから、町では猟友会による有害駆除や被害に遭われている酪農業者の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置については「わな猟免許」を取得している行政職員などが行いますが、わな設置後の見回りや捕獲するための餌の設置などには設置場所の酪農業者の皆さんにお願しています。ご協力よろしくお願いたします。

※注意：広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せてしまう恐れがあるので、餌を設置する際は、箱わなの中やその周りに設置してください。



■カラスへの対応

毎年4月中旬〜5月下旬にかけて、カラスが巢作りを始め、巢に近寄る通行人に対し攻撃をしてくる事案が発生しています。巢の撤去については町で対応していますが、巢の高さや付近の状況により早急な対応が出来ない場合があります。

家畜などへの被害がある所については、随時、カラスの駆除を行いますので、ご連絡ください。

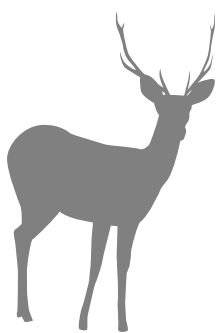


■エゾシカの駆除

現在、猟友会の皆さんのご協力により有害鳥獣駆除を実施し、毎年約2千頭を駆除しています。主に銃器による駆除を実施していますが、4〜9月の期間中は牧草地での出没が多いこともあり、駆除個体回収の際には土地所有者の方にご協力いただくこともあ

ります。また、牧草を刈り取る前(牧草が伸びている状態)や雨天後の土壌が不安定な場合など、草地などを傷めてしまつ恐れがある場合は、土地に立ち入らないよう注意しています。

所有している農地で猟銃やわなを使ってエゾシカを駆除してほしい方はご連絡ください。



■タンチョウへの対応

近年、タンチョウの個体数は増加傾向で、本町全域に分布していますが、一部では牛舎の給餌場に飛来し、家畜への威嚇により牛が怪我をしたなどの事案が発生しています。その場合、現場の状況を確認し、可能であれば追い払いを行いますので、ご連絡ください。



■ヒグマの目撃に対する対応
ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行いますので、目撃した時は、目撃場所・時間など詳しい情報をご連絡ください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝って移動します。散歩や山菜取りなどアウトドア活動を行うときは、音が出るもの(ラジオや熊鈴など)を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。



問い合わせ

役場農林課林政係

(17番窓口 ☎485-2111 内線247)

今年も開催決定！家族みんなで遊びに来てね！！

しべちゃフェア2016

5/10(火)～15(日) 6日間開催！ 9:00～20:00

会場 / イオン釧路昭和店 1F セントラルコート
（農林業コーナー・農産物・エスレター前）

5/14・15 2日間開催！
（農産物・エスレター前）

参加店舗

- エフシーエス ● 農牧場 ● 栗田商店 ● 標茶高等学校（14日・15日）
- JALしべちゃ ● 手作りしべちゃ（14日）
- 農産物産直所 ● のびのび産直所 ● 標茶二農産場 ● 標茶二農産場
- ミルキーランド ● 湯坂豆腐店 ● 湯坂豆腐店

主催 / しべちゃフェア実行委員会

しべちゃフェア2016 が開催されます

—昨年、昨年と好評を博した、しべちゃフェアが今年も開催されます。しべちゃ牛乳をはじめとした本町の特選品が販売されます。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期間 5月10日(火)～15日(日)

場所 イオン釧路昭和店

■問い合わせ / 役場農林課農業企画係
 (17番窓口 ☎485-2111内線243)

農用地などの借り受けを希望する方へ

農地中間管理事業の平成28年度第1回目の募集を行います。農用地などの借り受けを希望する方は、印かんを持参して下記係へ申し込みください。なお、今回より応募の有効期限が**5年間**となります。

※平成27年度第1回目（5月）に応募した方は、有効期限が5月末日で満了となります。引き続き借り受けを希望する場合は再度申し込みください。

募集区域

- 標茶地区（標茶町内の農用地など）

募集期間

- 5月1～30日

農地中間管理事業の詳細は、北海道農業公社のホームページを確認してください。

■アドレス / http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html

■申し込み・問い合わせ / 役場農林課農業企画係 (17番窓口 ☎485-2111内線242)

阿歴内牧野管理人募集

- 業種** 放牧牛の管理、捕獲作業
- 募集人数** 1人
- 年令** 65歳まで
- 雇用期間** 5月下旬～11月上旬
- 月給** 18万円（通勤手当有）
- 加入保険** 労災保険、雇用保険
- 募集期限** 5月12日
- 面接** 後日案内します

●●牛扱い経験者大歓迎●●

阿歴内牧野利用組合

組合長 安田 義久
 (☎090-8271-4968)

初心者大歓迎

従業員募集

- 伐採後の山に植える木を育てています●●

休日＆連休・短期アルバイト歓迎

苗畑作業・男女共若干名
 勤務地…標茶町ルランor弟子屈町屈斜路



安心して下さい。送迎ありますよ♪
 免許がなくても大丈夫！

詳しくはお問い合わせください ●●●●●●●●●●

(有)谷口種苗農園

☎015-485-2310 (担当：中川)

5月31日(火)は自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成28年度の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めましょう。

■納税通知書は、5月9日(月)に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は連絡してください。

■金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局などで納税できます。

■納税通知書に納付番号と確認番号が印字されている場合に限り、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して、インターネット上の専用サイトでクレジットカード納税もできます。

■納期限までに全額納められない場合はご相談ください。相談は納税通知書を持参して来局、または納税通知書を手元に置いて電話してください。

●問い合わせ

納税の相談／釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9179)

自動車税の課税内容・自動車取得税／札幌道税事務所自動車税部

・自動車税の課税内容について (☎011-746-1190)

・自動車取得税について (☎011-746-1195)

●ホームページ

・道税 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)

・札幌道税事務所自動車税部 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>)

・釧路総合振興局納税課 (<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>)



■昼の便の代替運行について

町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しており、祝日は運休にしておりましたが、今年度から祝日があった場合、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。

4月29日(金)⇒28日(木) (虹)	9月22日(木)⇒23日(金) (オ)
5月 3日(火)⇒ 2日(月) (沼)	10月10日(月)⇒11日(火) (阿) (磯)
5月 4日(水)⇒ 6日(金) (茶)	11月 3日(木)⇒ 4日(金) (オ)
5月 5日(木)⇒ 6日(金) (オ)	11月23日(水)⇒24日(木) (茶)
7月18日(月)⇒19日(火) (阿) (磯)	12月23日(金)⇒22日(木) (虹)
8月11日(木)⇒12日(金) (オ)	1月 9日(月)⇒10日(火) (阿) (磯)
9月19日(月)⇒20日(火) (阿) (磯)	3月20日(月)⇒21日(火) (阿) (磯)

(虹) …虹別線、(沼) …沼幌線、(茶) …茶安別線、(オ) …オンベツ線、(阿) …阿歴内線 (磯) …磯分内線



町有バスのお知らせ

■オンベツ線・沼幌線の停留所を

新設しました

町有バスの利便性を図るため、町有バス(オンベツ線・沼幌線)の停留所に標茶農協前を新設しましたので、ぜひ利用してください。

■問い合わせ／役場管理課車両管理係

(1階⑧番窓口 ☎485-2111内線146)

日本経済の未来は、あなたの調査票から

平成28年度 総務省・経済産業省・北海道

経済センサス

活動調査



○経済センサス-活動調査は、全国全ての事業所・企業を対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を把握する調査です。

○調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

○回答内容を「統計法」に定められている利用目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

○調査票は5月末日までに調査員がお届けしますので、ご協力をお願いします。

■ホームページ／<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係

(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線222)

神田山陽独演会

昨年の文化講演会で登壇した講談師の神田山陽さんが「標茶の皆さんにぜひ講談をお聞かせしたい」との思いから、今年度は講談を披露しにやってきました！



めったに聞く機会のない「講談の世界」に、足を運んでみませんか？

■日時／5月19日(木)、午後7時～8時30分

■場所／コンベンションホールういず

■入場料／無料

■問い合わせ／標茶町文化講演会実行委員会事務局 (☎485-2300)、教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線289)